

平成23年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
	—信頼とともに築く発展の基盤—	
II	平成23年度市政執行方針	6
III	主要施策の概要	
	1. 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	12
	2. 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	16
	3. 力強い都市格形成のまちづくり	19
	4. 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	24
	5. 市民と協働で創る、自立したまちづくり	27
IV	おわりに	29

I はじめに

— 信頼とともに築く発展の基盤 —

平成 23 年第 2 回釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が市長に就任してから 2 年が過ぎ、この間、釧路市民のため、釧路市の将来のため、「今課題を明らかにし、抜本的な改革を行わなければ、釧路市の未来はない。」との強い決意を持ち、先送りすることなく重要な課題に真正面から取り組んでまいりました。

任期の折り返しにあたり、市民の皆様への負託を受けた市長・市政の執行責任者として、釧路市発展の展望を拓くため、市政の先頭に立ち、全力で地域課題の解決と釧路市の将来に向けた土台づくりに取り組んでいく決意を新たにしているところであります。

さて、世界的な経済不安による急激な円高の進行が、回復の兆しが見え始めていた日本経済の懸念材料となり、特に輸出関連の産業への影響が大きく現れております。

釧路市におきましては、設備投資や雇用に持ち直しの動きが

見られるものの、改善が進まず、全体として景気の回復が遅れているところでもあります。

釧路市の経済が今後、新たな成長の展望を持つためには、景気の動向などに左右されない足腰の強い基盤や仕組みを持つことが必要であり、釧路市が持つ豊富で優れた地域資源を徹底的に活かした地域循環型経済と地域内発型経済への転換を進めなければなりません。

国においては、地域住民が自らの判断と責任の下、地域の諸課題に取り組むことができる分権型社会の構築を進めております。

昨年示された地域主権戦略大綱においては、基礎自治体への権限移譲など、中央集権から地域主権への転換に向けた取組方針が示され、地域の実情に合わせた施策展開が可能になるものと期待しております。

また、市町村には、移譲される権限に見合った基礎自治体としての責任と義務を果たすため、施策形成能力の向上や行政運営体制の充実が必要となってまいります。

このため、自らのセクションにこだわらず、常に市全体を考える意識改革と、庁内連携の強化、さらには、複合的、相乗的な効果を発揮できる事業やシステムの構築により、市役所の組織力を最大限に高める体制を整えてまいりたいと考えております。

す。

一方、情報化の進展や労働環境の変化による生活様式の多様化などが一因となって、家庭における親子の触れ合いの時間の減少をはじめ、人と人との繋がりが弱まっています。

また、核家族化や都市化による地域の連帯感の希薄化が進み、地域社会に引き継がれてきた防犯や防災、子育て、高齢者への支援等における住民同士の助け合いなどの意識が薄れてきています。

こうしたことが、いじめやDV、虐待など近年の社会問題に大きく関係していると思われれます。

このような状況を打破するためには、家庭、地域における人間関係、信頼関係を再構築することにより、人と人の触れ合いを社会に取り戻し、一人ひとりが地域社会と繋がり、孤立していないという意識、すなわち信頼の絆を強化することが必要となっています。

このような様々な地域課題を解決しながら、まちづくりを進めるためには、行政と市民がゆるぎない信頼の下で連携していくことが不可欠となっています。

このため、善意の市民活動であるボランティアだけに頼るのではなく、新たな社会的役割を担うNPOなどによるソーシャ

ルビジネスの展開や各分野の社会活動が、公の領域のまちづくりを担う「新しい公共」として、さらに大きく力をつけていくことを期待するものです。

そのためにも、市が抱える様々な課題やまちづくりの状況を常に市民の前に明らかにし、しっかりと説明責任を果たすとともに、オープンな議論を重ねながら、課題や危機意識を共有することで、真に市民と行政が一体となった取組を進めていきたいと考えております。

また、魅力にあふれ、安心して住み続けることができる街をつくるため、釧路市の豊かな自然や優れた資源、人材が持つ可能性を引き出すとともに、東北海道の中核都市として集積している経済産業、医療、文化、交通網などの都市機能をさらに充実させることにより、将来の発展の基盤を固めていきたいと考えています。

このように、行政、市民、産業それぞれのポテンシャルを高め、連携していくことが、市民一人ひとりの意識や行動を変え、人と人が互いに支え合い、何事にもチャレンジできる活気あふれる市民の力となって、人を引きつけ誇れるまちが築かれていく、その姿が私の目指す「ロマンのまち・釧路」であります。

こうした信念の下、総合計画の将来都市像である「環境・交

流都市 釧路」の実現に向けて、お互いの信頼を高め、地域の英知を集めながら、全力でまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

理想のまちを実現するために重要な年となる平成23年度の市政執行方針について、以下ご説明申し上げます。

II 平成 23 年度市政執行方針

財政環境

平成 23 年度の財政環境であります。国の地方財政対策におきましては、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額は増額されておりますが、臨時財政対策債が大幅に減額され、実質的な地方交付税総額は 1 兆 1 千億円の減となっております。

釧路市における平成 23 年度の特別交付税を含む地方交付税総額を 253 億 6 千万円と見込み、臨時財政対策債を 33 億円としたことから、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額は 1 億 9 千万円減の 286 億 6 千万円と見込んでおります。

市税につきましては、市民税の個人分や固定資産税が減となっておりますが、市民税の法人分や市たばこ税の増が見込まれることから、市税全体では、0.8%増の総額約 208 億 9 千万円を予算計上したところであります。

しかし、企業会計や特別会計への繰出しによる支援が引き続き必要となっているなど、市の財政状況は、依然として厳しいものとなっております。

予算編成

このような中、平成 23 年度予算の編成では、財政健全化推進プランに基づき、事務事業や投資的経費、使用料、手数料など全ての歳入歳出について、徹底的な見直しを行ったところであります。

一方で、子育ての支援や暮らしにおける安心の確保、市民の元気を引き出す施策に取り組むとともに、将来の発展につながる産業振興の仕組みづくりや都市基盤の整備を進めるなど、昨年創設された国の地域活性化交付金の活用も図りながら、重点分野の予算化に努めたところであります。

平成 23 年度における重点的な取組といたしましては、1 点目として、安心して子を産み育てることができる環境の整備であります。

全ての子どもが安全に健やかに育つことができるよう、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種への助成や、AEDが未配置となっている小学校への整備を行います。

また、小学校において長期休業期間の補習を実施するなど、学力向上の取組を実施し、子ども達が持つ可能性を高めてまいりたいと考えております。

学校施設の耐震化では、改築中の湖畔小学校、中央小学校に加え、釧路小学校の改築工事に着手いたします。

児童虐待ゼロを目指し、児童虐待防止の取組を進めるとともに、子育てに関する不安の解消や、明るい子育て環境づくりのため、西部地区に新たな子育て支援拠点センターを建設いたします。

音別地区では、放課後の児童の居場所として放課後子ども広

安全な
まちづくり

場の設置を行います。

2点目は、安全に安心して暮らせるまちづくりの推進であります。

市民の皆様が利用する公共施設の安全性を確保するため、市立釧路図書館及び阿寒町行政センターの耐震診断と音別町行政センター改築のための基本構想の検討を行うとともに、学校施設の早期耐震化に向けPFI事業導入の可能性を調査いたします。

消防においては、消防車両や水難救助資機材の整備、救急車に搭載のAEDの更新、救急救命士による心肺蘇生のための薬剤投与の開始などにより救急救命設備や技術の充実を図ります。また、中央消防署新東分署庁舎の実施設計及び昭和中央分団庁舎の建設を行い、消防施設の適正配置を進めます。

連携による
元気の創出

3点目は、市民との連携による元気の創出であります。

まちづくりの各分野において、市民と行政が力を合わせ、元気のある釧路市を創っていくため、市民団体等が行政と連携して実施する提案事業への支援を行います。

また、地域において活動する様々な団体が連携する場をつくり、地域での助け合いをはじめとした地域活動全体を活性化するため、地域福祉の拠点づくりを進めるとともに、男女の区別なく誰もが社会の各分野で個性と能力を発揮し、対等な立場で活躍できる男女平等参画の取組を進めます。

4点目は、持続的な発展のための基盤整備や仕組みの構築であります。

本市が持つ豊かな地域資源を活かした産業間の連携により、地域産業の活性化や域内循環・地産地消を進め、地域内発型経済の育成を図ります。

その一環として、公共施設等の整備に際し、地場木材の活用に努めるほか、森林の資源管理や民間の利用促進に向けた啓発などに取り組んでまいります。

また、ししゃもをはじめとした水産資源などのブランド化や高次加工を支援し、付加価値の高い製品づくりや販路拡大などによる地場産業の新たな展開を促進いたします。

地域の貴重な財産である豊かな自然環境や歴史、文化を守り、次世代に継承しながら、観光資源としての活用を図るため、(仮称)阿寒湖温泉アイヌシアターの整備を行うとともに、広域観光の振興に向けた観光圏の取組を進めてまいります。

こうした施策により、産業の活力を高める一方、第一次産業や製造業をはじめとした地域産業の基盤であり、防災や地域間交流にとっても不可欠な都市基盤である港湾や広域幹線道路網の充実を図るため、国際バルク戦略港湾の取組や、防波堤、幸町緑地の整備など港湾機能の向上、北海道横断自動車道(浦幌～釧路間)の整備促進に努めてまいります。

戦略的な都市
経営

これからの市政運営にとりましては、都市経営の視点が極めて重要となります。釧路市都市経営戦略会議の提言を踏まえ、経営体としての市役所の在り方を検討してまいります。

また、戦略的な視点に立ち、引き続きコンパクトシティに向けた研究を進めてまいります。

公共料金

次に、公共料金のうち国保料につきましては、一世帯当たり保険料は、医療分と後期高齢者支援金等分の合算では前年度と比較して7,418円の減額、さらに介護分と合わせますと8,256円の減額と試算しております。

算定にあたりましては、保険料全体を抑制するため、一般会計からの政策的繰入れと国保基金からの繰入れを行うほか、中間所得者層の保険料の軽減を図るため、賦課限度額を法定限度額に準ずることといたしました。

行財政改革

行財政改革につきましては、今後も予想される経常的収支不足への対応と、釧路市土地開発公社と釧路振興公社の負債整理の道筋を示し、将来的な財政不安を解消するため、両公社が抱える巨額の負債を市民の皆様に明らかにしながら、財政健全化推進プランの策定に取り組んでまいりました。

平成23年度予算編成におきましては、このプランに基づく事務事業や使用料・手数料等の見直し、総人件費の抑制などの取組の確実な実施を図った結果、職員定数につきましては、全部局で、減員49人、増員19人、差し引き30人の減となり、

行財政改革の見直し効果額は、普通会計で約9億9千万円、全会計では約13億4千万円となったところであります。

今後におきましても、財政健全化推進プランの着実な実行及び公営企業会計の不良債務の解消に努め、一日も早く、足腰の強い財政基盤を確立したいと考えております。

続きまして、平成23年度の主な施策についてご説明いたします。

Ⅲ 主要施策の概要

1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、草地や排水路の整備改良を進め、家畜飼料の生産基盤の充実を図るほか、農業用水道施設の整備を実施いたします。

また、地場野菜の需要拡大を図るため、地場農産物の有効活用について引き続き検討するとともに、地産地消の推進に取り組んでまいります。

さらに、農地利用集積円滑化事業や担い手確保対策事業などにより、将来の農業経営を担う人材の確保を図ってまいります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興では、森林整備計画の見直しを行い、適切な森林整備を図ってまいります。

また、地域の森林資源の循環利用について引き続き検討を行うほか、地域材を活用した公共施設の整備を推進し、地域材利用への理解と普及促進を図ってまいります。

水産業の振興

水産業の振興では、雑海藻やヒトデの駆除事業、各種増養殖事業の推進などにより水産資源の増大に努めるほか、新たにワカサギ養殖事業への支援を行い、内水面漁業の振興を図ってまいります。

鉱工業の振興

水産加工業の振興では、未利用・低利用魚の有効利用をはじめ、商品開発や需要開拓等への支援に努めてまいります。

また、持続的な捕鯨の再開に向け、鯨類捕獲調査に協力するほか、釧路くじら協議会などと連携し、鯨食文化の一層の普及啓発とくじらのまち釧路のPRに取り組んでまいります。

市設魚揚場事業会計では、経営健全化計画を着実に進めるとともに、釧路港副港地区の第1魚揚場の改修工事に着手いたします。

鉱工業の振興では、5年目を迎える国の産炭国石炭産業高度化事業が、海外炭の安定供給という国のエネルギー政策上、重要な事業であることから、平成24年度以降の研修事業の継続と新たな展開に向け、北海道と緊密に連携しながら、国など関係機関への働きかけを積極的に行ってまいります。

企業誘致では、豊富な農林水産物や地域の技術力、港湾・空港などの物流機能を活かし、食関連産業や流通関連産業、環境・省エネルギー関連産業、情報関連産業の誘致に取り組んでまいります。

商業の振興

商業の振興では、商店街活性化等支援事業の要件を拡大するほか、地域の商業環境の現状を把握するため、商業環境動向調査・分析事業を実施いたします。

公設地方卸売市場事業会計につきましては、経営健全化計画に基づき、平成24年度までに改善が図られるよう効率的な運

観光・交流の
振興

営に努めてまいります。

観光、交流の振興では、雄大な自然や美しい夕日に加え、産業観光や食など釧路の魅力効果を効果的に情報発信するとともに、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏での取組を進め、滞在型観光の魅力づくりに努めてまいります。

また、今後も増加が期待される東アジア圏をはじめとする海外からの観光客の誘致に向け、プロモーション活動や受入態勢の強化に努めてまいります。

MICE事業につきましては、国内外から高い評価を受けているアフターMICEの充実を図り、積極的に誘致活動に取り組んでまいります。

中小企業の振興

中小企業の振興では、地元中小企業者が地域内で連携を深め、対外的な競争力を強めていくことや市民が地元中小企業を支え、育てることが重要となっていることから、釧路市中小企業基本条例の理念に基づいた円卓会議を活用し、事業者と市民、行政が連携した取組を進めてまいります。

産業再生と
新産業の創出

産業再生と新産業の創出では、地産地消を実践する団体・企業と連携し、「くしろ食財の日」の開催や、地場産品の情報発信など地産地消の取組を推進してまいります。

また、海外への販路拡大を目指し、台湾をはじめとした東アジア各地域において積極的に事業展開を図ってまいります。

地域ブランド化を推進するため、「釧路ししゃも」の首都圏

雇用対策の推進

などでの販売促進活動をさらに展開するとともに、「釧路定置トキシラズ」の基準づくりなどに取り組んでまいります。

地域材の利用促進を図るため釧路森林資源活用円卓会議において、木材の地域内循環など地域内の「結びつき」を活かしたビジネスモデルを検討してまいります。

LEDを活用したまちづくりでは、地元産学官による研究会を支援するほか、企業誘致を視野に、LED関連企業とのネットワークづくりに取り組んでまいります。

雇用対策の推進では、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を最大限活用し、雇用機会の創出を図るとともに、人材育成や自立支援対策を実施し、厳しい雇用環境にある失業者の支援に努めてまいります。

また、就業に必要な基礎研修や職場実地研修を行うなど、高卒未就職者を中心とした若年者の就労支援を実施するほか、季節労働者冬期間就労事業や地域通年雇用促進支援事業など、季節労働者に対する就労支援を継続いたします。

2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を行うとともに、がん検診の受診率向上とがんの早期発見のため、乳がん・子宮頸がんの「がん検診無料クーポン券」の配付を継続いたします。

また、健康と性に対する正しい知識の普及啓発を図るため、思春期保健事業を推進するほか、近年、生活習慣病が増えている10代、20代の若年層を対象に、運動や生活習慣の改善を図る市民健康づくり事業を実施いたします。

地域医療につきましては、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間における小児重症患者への医療体制を確保するため、小児救急医療支援事業を実施いたします。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における中核病院として医療機能の充実に努めるとともに、道東ドクターヘリの安定した運航により救命率の向上に努めてまいります。

地域福祉の充実

地域福祉の充実では、地域課題の解決を図るため、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの関係団体と連携し、相互支援のコミュニティづくりやボランティア活動団体の連携促進に取り組んでまいります。

高齢者福祉の
充実

高齢者福祉の充実では、高齢者の日常生活の援助を行う軽度生活支援事業において、灯油の調達給油サービスと単身高齢者等を対象とした除雪後の見回り業務を新規に実施いたします。

介護予防事業では、町内会などと連携し、介護予防対策に取り組んでまいります。また、第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業を行うほか、介護分野での人材育成を図る介護雇用プログラム事業を実施いたします。

障がい（児）者
福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、共生型就労・活動センターを拠点としたフレキシブル支援センター事業を支援し、障がい者等の就労機会の創出を図ってまいります。

また、障がいのある人の地域生活を支援するため、市内の公共施設や病院、商店などにおける障がい者対応トイレ等の配置を示す障がい者福祉マップ等を作成いたします。

療育センターでは、発達障がいに関する相談や支援を行う心理士を1名増員し、支援体制の充実を図ってまいります。

子育て支援の
充実

子育て支援の充実では、子育て支援の活動拠点である西部子育て支援拠点センターの建設に着手するとともに、保育園・幼稚園の現状と課題に関する調査を実施いたします。

また、音別地区において、放課後児童の健全育成を図るため、放課後子ども広場を開設いたします。

母子家庭の自立を図るため、資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業の支給対象資格を拡大いたします。

社会保障の充実

社会保障の充実では、生活保護受給世帯の自立促進に向け、NPO等との協働により、自立支援プログラムを推進し、受給者が社会の中でそれぞれが可能な役割を果たせる多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

消防・防災体制の充実

消防・防災体制の充実では、公共施設の耐震化を進めるため、市立釧路図書館、阿寒町行政センター庁舎の耐震診断を行うとともに、音別町行政センター庁舎の耐震改築事業のための基本構想の策定を行います。

消防力の増強では、第4分団の消防ポンプ自動車の更新、直別地区の小型動力ポンプ積載車の更新、救急・救助資機材の整備を進めてまいります。

消防体制では、東分署と武佐支署の統合に向け、新庁舎の建設を進めるほか、消防団では、来年4月に昭和地区に新分団を開設するため、分団庁舎を建設いたします。また、新たに救急救命士による薬剤投与の救命業務を開始いたします。

安全・安心な消費生活の実現

安全・安心な消費生活の実現では、複雑多様化する消費者問題に対応するため、相談員の研修事業を実施するとともに、啓発活動など、被害防止活動に取り組んでまいります。

3 力強い都市格形成のまちづくり

個性ある
都市づくり

次に「力強い都市格形成のまちづくり」についてであります。

人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、長期間未整備となっている都市計画道路の見直しを含めた都市交通網の再構築に向け、検討を進めます。

中心市街地活性化につきましては、中心市街地の賑わいの再生に向け、中心市街地活性化協議会及び商工会議所への支援を継続し、法制度改正の動向も注視しながら、基本計画策定に向けた関係機関との協議を進めるとともに、コンパクトなまちづくりのためのまちなか居住等の促進に取り組んでまいります。

景観形成では、景観計画で位置付けた重点区域等の景観づくりを進めてまいります。

音別地区では、駅前の景観・環境整備として、老朽化した駐輪場及び時計塔の改修を実施いたします。

道路交通ネット
ワークの強化

地域の産業・経済の発展や生活・文化の向上につながる広域交通ネットワークの強化のため、道央圏と結ぶ北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）のうち浦幌～阿寒間の平成 26 年度開通と、釧路外環状道路、釧路新道、釧路中標津道路などの早期完成、オホーツク圏と結ぶ道東縦貫道路の計画路線への昇格などについて、引き続き要請活動を推進してまいります。

我が国における食料供給基地としての重要な役割を果たす釧路港の機能強化を図るため、国際バルク戦略港湾の指定に向けた取組を精力的に進めてきており、今後においても、釧路港の持続的な発展を目指してまいります。

釧路港の整備につきましては、西港区での泊地浚渫や島防波堤、新西防波堤の整備を継続するとともに、東港区では、耐震・旅客船ターミナル背後の幸町緑地の整備を進めてまいります。

また、旅客船の誘致活動を積極的に行うほか、供用開始となる耐震・旅客船ターミナルにおいて、旅客船初入港時の市民協働による歓送迎行事を実施いたします。

釧路港の利活用を促進するため、臨海部への企業誘致や海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールスに積極的に取り組んでまいります。また、外航コンテナ船に対するインセンティブ制度を継続するとともに、西港区第3埠頭国際コンテナターミナルに冷凍コンテナ用電源設備を増設するなど、水産品の輸出拡大に向けた取組を進めてまいります。

釧路空港につきましては、国内既存路線の維持や増便、休止路線の再開に向けた取組を進めてまいります。また、広大な北海道における道内航空ネットワークを支えるため、北海道や関係自治体と連携し、北海道エアシステムを支援してまいります。

国際線では、積極的なプロモーション活動並びに要請活動のほか、空港施設使用料等の助成を継続し、チャーター便の拡大

生活道路の整備と
生活交通の確保

や誘致に努めてまいります。

道路整備につきましては、都市内交通の円滑化を図るため、旭橋通の本工事に着手いたします。また、老朽化が著しい音別駅舎横の人道橋の架け替えに向けた調査設計を行うとともに、生活道路においては 11 路線の整備を行い、簡易舗装については地域の要望を取り入れながら、耐久性を高めた準恒久舗装による再整備を行ってまいります。

冬期路面对策では、迅速で効率的な除雪を実施するほか、凍結防止装置の有効性を高める特殊舗装を行い、冬道の安全確保に努めてまいります。

水と緑の環境整備

公園整備につきましては、緑ヶ岡公園におけるパークゴルフコースの整備に着手するほか、園路、広場等の整備を進めてまいります。

また、公園を安心して利用いただけるよう、公園施設長寿命化事業により、老朽化した施設の更新を進めてまいります。

リバーサイド整備事業では、久寿里橋から旭橋間において散策路となるプロムナードの整備を継続します。

河川事業では、大楽毛地区の浸水被害の解消を図るため、引き続き大楽毛小川放水路事業を進めてまいります。

住宅の整備と釧路らしい住生活の促進

公営住宅につきましては、阿寒地区の北町団地及び釧路地区の白樺台団地の建替を進めます。また、音別地区の海光団地集会所、釧路地区の美原団地並びに宮本団地の長寿命化型改善工

事を行うとともに、新川団地1棟64戸の耐震改修実施設計を行います。

まちなか居住の促進と、子育て世帯や障がいのある方などが安心して居住できる環境の整備を図るため、道営住宅の誘致を進めてまいります。

住宅の居住環境の向上を促進するため、住宅リフォーム補助制度の創設に向け、制度内容の検討を行ってまいります。

釧路らしい住生活では、長期滞在者等の誘致を図るため、夏季冷涼という釧路の特性を活かしたPR活動を行うほか、民間事業者による長期滞在型旅行の商品化等の取組を支援してまいります。

上下水道事業の運営にあたっては、事業の将来像と今後の具体的施策を取りまとめた釧路市上下水道ビジョンを策定いたします。

水道事業では、愛国浄水場配水施設建設のため、場内連絡管布設や阿寒湖畔浄水場の実施設計に着手するとともに、管路等の更新を計画的に進め、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。

また、大楽毛西地区の緊急貯水槽の整備や阿寒地区の石綿セメント管更新などにより、地震災害に強い施設づくりを進めてまいります。

下水道事業では、処理場設備の更新や昭和地区などの雨水管

環境保全・自然
との共生

渠の整備、合流地区の管渠更新による水質改善事業を進めてまいります。

新野し尿処理場の老朽化に伴い、大楽毛処理場において、し尿等受入れ施設建設に着工いたします。

生活排水処理の適正化を促進するため、下水道計画区域外の地区における住宅用合併処理浄化槽の設置への補助を継続いたします。

環境保全につきましては、循環型社会形成の取組として、個人住宅の太陽光発電システム設置への補助制度を継続するほか、環境配慮行動等について情報の提供や環境学習を実施します。

本市の恵まれた自然環境を保全し将来に継承するため、自然環境や野生生物に係る文献資料の整理分類、データ化を行うとともに、春採湖のウチダザリガニ捕獲や学習会を進めてまいります。

動物園では、台湾台北動物園との学術交流を目的として、国の特別天然記念物であるタンチョウを寄贈いたします。

適正なごみ処理と
きれいなまちづくり

環境美化の推進では、ブラウン管式テレビの不法投棄の増加が危惧されることから、監視パトロールの強化など不法投棄対策に万全を期すほか、ポイ捨て防止の啓発、清掃ボランティアの活動支援などに努めてまいります。

4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

生涯学習の推進

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

生涯学習の推進につきましては、耐震改修工事を行ってまいりました釧路市交流プラザさいわいを、本年5月にリニューアルオープンいたします。

また、市立釧路図書館につきましては、築後38年が経過し老朽化が著しく、耐震性能を確保する必要があることから、施設の耐震診断を実施いたします。

学校教育の推進

学校教育では、学力向上をはじめ、いじめ、不登校などの課題に対応するため、教育支援課を新設するなど、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組むとともに、学校での「Q-Uテスト」等の活用により、いじめの未然防止に努めます。また、ネットいじめの防止に向けたネットモラル特別研修講座を開催するなど、教育委員会、学校、家庭、地域が連携し総合的に取り組んでまいります。

特別支援教育では、専門家チームによる巡回相談を実施するとともに、特別支援学級の新設や指導員の増員など支援体制の充実を図ってまいります。

施設の整備につきましては、釧路小学校の改築事業に着手するとともに、引き続き中央小学校、湖畔小学校の校舎棟改築を

芸術・文化の
振興と継承

進めてまいります。また、校舎等の早期耐震化を図るため、学校施設耐震化事業へのPFI事業導入の可能性調査を実施いたします。

特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の保護保全を図るため、マリモ保護管理計画策定に向けて調査研究を進めるほか、盗採防止等監視業務を継続してまいります。

また、アイヌ文化の伝承、地域観光の振興、文化交流の促進を目的とした（仮称）阿寒湖温泉アイヌシアターの建設を進めてまいります。

スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、湿原の風アリーナ釧路をはじめとする体育施設の有効活用や地元競技者の技術力の向上を図るため、スポーツ合宿誘致検討委員会との連携の下、実業団、大学等のスポーツ合宿の誘致活動を行ってまいります。

国内・国際交流
等の推進

国内・国際交流等の推進では、鶴が取り持つ縁による友好都市である鹿児島県出水市に交流訪問団を派遣するほか、観光イベントを活用した相互の物産交流を実施いたします。

また、環境保全をテーマとして、国際協力機構（JICA）の研修事業により、海外の研修生受入れを継続してまいります。

平和の取組につきましては、平和を願い釧路市民戦災者慰霊式並びに平和祈念式の開催など、各種平和事業の実施に協力してまいります。

お互いを尊重し
支え合う社会の
醸成

地域コミュニティの基礎となる町内会への加入を促進するため、連合町内会と連携した支援を進めてまいります。

男女平等参画社会の実現に向けて、釧路市男女平等参画推進条例の周知や、くしろ男女平等参画プランの推進と啓発に努めるとともに、条例に基づき、男女平等参画相談員並びに釧路市男女平等参画審議会を設置いたします。

5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について
であります。

市民と行政との協働につきましては、市民協働推進指針の周
知や市民意見提出手続条例によるパブリックコメントを実施す
るほか、事業仕分けなどにより、市が行っている事業の内容な
どを市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただいております。

また、市民団体やNPOなどと市役所が連携して地域課題の
解決や地域の活性化につながる取組を実施するため、「元気な
釧路創造交付金」を創設し、市民協働のさらなる推進を図っ
てまいります。

市民活動センターについては、移転により施設の安全性や利
便性の向上が図られることから、一層の利用促進に努めるとと
もに、市民活動相互の連携を支援してまいります。

地方分権に対応
した行財政運営

平成 23 年度は、釧路市財政健全化推進プランの初年度にあ
たる重要な年であります。市を挙げてその確実な実行に取り組
み、市財政を圧迫してきた公社の土地問題の抜本的な解決を図
りながら、効率的で効果的な行政運営と健全な財政運営を目指
してまいります。

地方分権に対応した行財政運営では、釧路公立大学地域経済
研究センターとの共同研究の成果である「釧路市の都市経営の

あり方に関する提言書」に基づき、都市経営戦略プランを策定いたします。

自主自立のまちづくりを進めるうえで、財政基盤の根幹である市税などの未収債権の回収を着実に行うことは、大変重要なことであることから市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料の重複滞納者の一部について、納税課で一元的に滞納整理を行い、その効果を検証いたします。

広域行政の推進においては、釧路地域活性化協議会による広域的な観光、物産の振興を進めるとともに、定住自立圏構想に基づく事業の展開などに取り組んでまいります。

V おわりに

私たちは今、グローバル化や情報化、さらには少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により大きく変わっていく社会経済構造に合わせた行政体制や仕組みの構築に取り組み、規模の拡大を前提に進めてきたまちづくりの手法を見直している過程にあります。

こうした社会の変化の動きから目を背け、次々と発生する地域課題への対応を先延ばしにすることは、これからも釧路に暮らし、釧路の将来を担う子ども達に大きな負債を残すこととなります。

そのため、中長期的な視点を持って、山積している難題の一つひとつに真正面から向き合い、対策を講じていかなければなりません。

現在は、先の見えない厳しい時代です。嵐が通り過ぎるのをじっと待ち、誰かの助けを求めるのではなく、これまでの慣習やシステムにもとらわれず、私たちの新たな発想により、この荒波を乗り越える解決策を見つけ出していくことが、未来に続く道を切り拓いていくことにつながっていきます。

長く続けられてきた公共サービスも、本来どうあるべきなのか、厳しい財政状況の中で今後も続けていけるのか、見直すべ

きものは見直し、止めるものは止める決断を、勇気を持って行う必要があります、市民の皆様のご協力をいただきながら、力強く前進していかなければなりません。

また、これまで、私たちは、全国画一的に行われてきた地域開発の手法の中で、まちづくりを行ってきましたが、こうした時代は終わりを告げようとしています。

まちづくりの各分野において多様化するニーズにきめ細かく対応するためには、地域の特性に合わせた独自の取組が必要となっています。

このためには、行政の努力はもちろんのこと、民間の持つ能力と資源を活用することや、市民一人ひとりの個性と能力を最大限に引き出すことにより、この地域に本当に必要なことを一歩ずつ実現しながら、将来の飛躍に備えることができると確信しています。

私は、この街と、ここに住む人々の持つ大きな力と可能性を信じ、子ども達に夢と希望にあふれる未来を引き継いでいくため、市民の皆様とともに成長の芽を一つひとつ繋いで、釧路の元気を高めてまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます、平成23年度の市政方針といたします。

